利用規約

ピラティス＆コンディショニング BeX（以下、本スタジオといいます）のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条（運営主体）
本スタジオの運営・管理（会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は 株式会社VALITA（以下「当社」といいます）が行います。

第2条（入会資格）
本スタジオに入会できる方は、各要件を満たし、本スタジオの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、本スタジオを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。暴力団構成員、会員の円滑なクラブライフに支障を来す可能性がある方、その他、本スタジオの運営上支障があると本スタジオが合理的に判断した方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

第3条（入会手続）
本スタジオに入会する方は所定の入会手続きを行い、本スタジオの承認を得た上、定めるサービス利用料をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合、保護者は、未成年会員の法定代理人として、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第4条（除名）
本スタジオは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本スタジオの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。（除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。）
2. 本スタジオの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本スタジオが定める規則に違反したとき。
4. 本スタジオの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 他者に感染するおそれのある疾病に罹患し、本スタジオ利用により他の利用者への安全配慮上問題があると本スタジオが判断したとき。
8. 本スタジオの合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他本スタジオが、社会通念に照らし、本スタジオ会員としてふさわしくないと認めたとき。

第5条（予約・キャンセル・遅刻）

1. 会員は、本スタジオ所定の方法によりセッションの予約を行うものとします。
2. セッションのキャンセルは、セッション開始12時間前までに行うものとし、それ以降のキャンセルについては1回分消化扱い、またはキャンセル料が発生する場合があります。
3. セッション開始時刻を過ぎて来店された場合、セッションへの参加をお断りする場合があります。
4. 無断キャンセルを繰り返す場合、本スタジオは予約制限その他必要な措置を講じることができます。

第6条（会費）

会員は、本スタジオの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本スタジオが定めるものとします。（月会費は、会員が休会または退会手続きを完了しない限り、実際の施設利用の有無にかかわらず会費支払義務を負うものとします。）

第7条（休会）

1. 会員は、休会希望月の前々月末日までに休会希望の旨を本スタジオへ伝達することにより、休会希望月から休会することができます。本スタジオの事務手続き上、休会希望月の前々月末日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。
2. 一回の届出による休会期間は1ヶ月から6ヶ月間までとし、休会費は本スタジオの定める金額とします。休会最終月の10日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会希望の旨を本スタジオへ伝達することにより延長が可能です。

第8条（プラン変更）

会員は、プラン変更希望月の前月10日までにプラン変更希望の旨を本スタジオへ伝達することにより、プラン変更希望月からプランを変更することができます。プラン変更希望月の前月10日を過ぎた場合は、本スタジオの事務手続き上、希望月の翌月扱いになります。

第9条（退会）

会員は、退会希望月の前々月末日までに退会希望の旨を本スタジオへ伝達することにより、退会希望月から退会することができます。退会希望月の前々月末日を過ぎた場合は、本スタジオの事務手続き上、希望月の翌月扱いになります。

第10条（休業）

本スタジオは、原則として別紙に表記する日を定休日及び季節休業とします。また、その定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他本スタジオの都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは原則として2週間前までに公式LINE等で伝達します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第11条（閉鎖）

本スタジオは、次の事由により本スタジオの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本スタジオの業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事実施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第12条（免責・安全管理）

1. 会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本スタジオの施設を利用するものとします。
2. 本スタジオは、本スタジオの故意または過失による場合を除き、会員が施設利用に関連して被った損害について責任を負わないものとします。本スタジオに軽過失がある場合の損害賠償責任は、会員に現実に生じた直接かつ通常の損害の範囲内で、かつ会員が当該月に支払った利用料金を上限とします。
3. 会員は、本スタジオにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、本スタジオの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。

4. 妊娠中の方、持病・既往症のある方、通院中の方は、事前に医師へ相談のうえ、自己の責任において本スタジオを利用するものとします。
5. 会員は、体調不良、負傷その他運動に支障がある状態の場合には、本スタジオ利用を控えるものとします。
6. 本スタジオは、会員に対し、特定の身体的改善、治療効果、ダイエット効果その他の結果を保証するものではありません。

第13条（規約変更）
本スタジオは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。 本スタジオは、法令の変更、社会情勢の変化、運営上の必要性その他相当の事由がある場合には、本規約を変更することがあります。この場合、本スタジオは改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示及び公式LINEにて会員に告知するものとします。会員への通知は、施設内掲示、公式LINE、電子メールその他当社が適当と認める方法により行うものとし、当該通知が通常到達すべき時点で効力を生じるものとします。

第14条（個人情報の取扱い）
本スタジオは、会員の個人情報を、法令及び別途定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うものとします。

第15条（写真撮影等）
本スタジオは、セッション風景、イベント等の撮影を行う場合があります。
撮影した写真及び動画については、本スタジオのWebサイト、SNS、広告物等に使用する場合があります。会員が掲載を希望しない場合には、事前に本スタジオへ申し出るものとします。なお、本スタジオは、会員から申出があった場合には、合理的な範囲で当該会員が識別できる写真又は動画の使用を控えるものとします。

第16条（施行日）
本規約は2024年 1月 13日より施行します。